

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部振興局 地域振興課
委託業務番号	令和2年度 長北地委第 5 号
委託業務名称	長浜おためしワークステイコーディネート委託業務
委託業務場所	長浜市内
業務の概要	おためしワークステイ参加者の滞在期間中における体験活動や地域行事等のコーディネートに係る次の業務 (1)おためしワークステイ全般の支援 (2)おためしワークステイのスケジュール調整 (3)市や関係団体との活動内容調整 (4)参加者と受け入れ地域とのつながり支援
履行期間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日
契約年月日	令和2年4月1日
契約額(税込)	574,860円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市余呉町中之郷1117番地1 [商号又は名称] 余呉地域づくり協議会
契約相手方の選定理由	おためしワークステイ参加者が余呉地域で地域活動を進める上で、地域づくりに取り組む協議会が参加者・地域・市の結節点となることでスムーズな事業運営が可能となり、初めて当該地を訪れる方でも地域にも溶け込みやすい環境を創出することが期待できることから、契約相手方に選定する。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>